

5

2008
May

広報
PUBLIC
RELATIONS

こが
KOGA

No.616

2008年5月号(平成20年5月10日発行)第616号



咲き競う、

春

HARU

新しい春を迎えて心機一転の私たちを、
お祝いしてくれているようです。

花壇には鮮やかな黄色や赤のチューリップ—。

しみじみとした風情。

桜は淡く溶けてしまいそうなピンク色で、

タケノコがニョキニョキ頭を出しはじめます。

山々の緑は鮮やかになり、

まちの景色は一斉に色づきはじめました。

ようやく寒さが緩み、

CONTENTS

MAY

- 特集／平成20年度予算……………2～5p
- 行財政改革……………6～7p
- My Life……………8p
- 図書館だより……………9p
- ひろば……………10～11p
- 地域福祉計画……………12～13p
- インフォメーション……………14～17p
- 生活情報……………18～19p
- ヒューマンライツ……………20p

夢をつなぐ

近年の厳しい財政状況を踏まえ、一般会計（福祉や環境、まちづくりなど市の基本的な仕事に使われるお金）では前年度比0.4パーセント減の154億3百万円（6千4百万円減）、各特別会計（国民健康保険や上・下水道の整備など特定の事業に使われるお金）を含めた予算総額では、後期高齢者医療制度が創設され、事業の大部分が市から「福岡県後期高齢者医療広域連合」へ移行したことなどから、前年度比12.9パーセント減の277億2千9百万円（40億9千2百万円減）となりました。

そこで、一般会計の歳入と歳出の要点を説明します。

歳入は大きく自主財源※1と依存財源※2に分けることができます。

自主財源の大部分を占める市税は、景気回復による法人市民税の増収や、「美明」を中心とした土地の宅地化や家屋の新築による増収などを見込み、前年度より1億2百万円多い67億1千7百万円としています。また、使用料・手数料については、行財政改革の一環として一部の料金改定が行われることなどによる増収を見込み、前年度より2千万円多い2億7千6百万円としています。

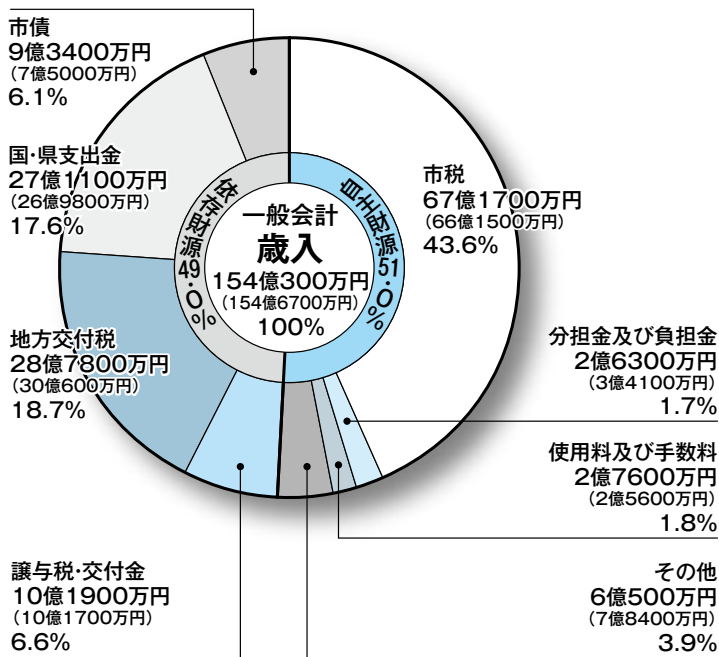
一方、依存財源については、地方交付税を前年度より1億2千8百万円少ない28億7千8百万円としました。そのほか、JR新駅周辺整備など特定の事業の財源とするための市債を前年度より1億8千4百万円多い9億3千4百万円としています。

歳出のうち、経常的経費※3については、枠配分型予算編成※4などの取組で前年度比1パーセント超の削減を行ったほか、第三次古賀市行財政改革大綱に基づき、一般職の職員の給料を削減するなどの歳出削減に取り組みました。

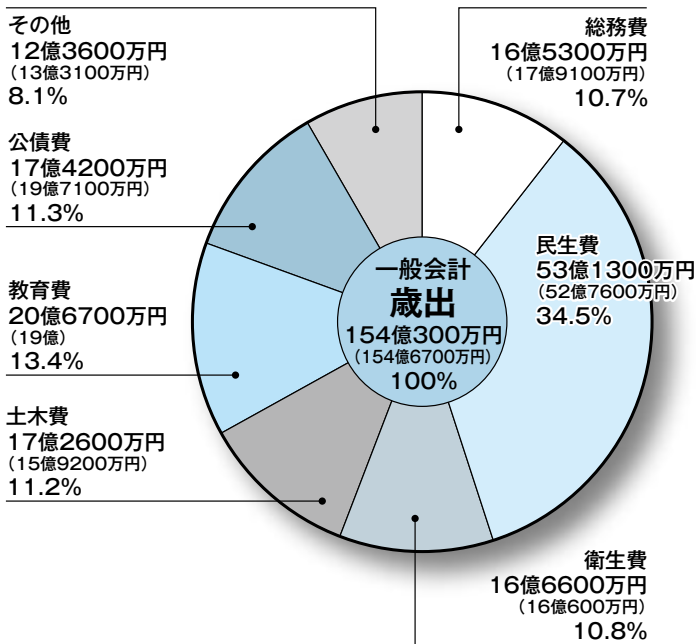
しかし、社会福祉や児童福祉などに係る経費である民生費の増加や、道路建設などの建設事業に係る土木費の増加により、歳入から歳出を差し引いた財源不足額は9千6百万円となります。

そのため、財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するための積立金）を取り崩しています。

問い合わせ先
財政課 ☎942局1114番



※（ ）内は、平成19年度予算額です。



財政用語解説

- ※1 自主財源：市が自主的に収入することができる財源のことで、市税や分担金・負担金、使用料・手数料などがあり、この自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保することができます。
- ※2 依存財源：国や県などから交付されたり、割り当てられたりする財源のことで、補助金や市債などがあります。

- ※3 経常的経費：毎年決まって支出する経費のことで、人件費や扶助費、公債費などがあります。
- ※4 枠配分型予算編成：人件費、扶助費などを除く経常的経費について、一般財源ベースの予算枠を各部に配分する予算編成方式のことです。

会計ごとの予算額	
会計区分	(前年比：%) 20年度予算額
一般会計	(▲0.4) 154億300万円
住宅新築資金等貸付 事業特別会計	(▲5.0) 1900万円
国民健康保険特別会計	(▲4.7) 51億700万円
老人保健特別会計	(▲88.5) 4億7500万円
後期高齢者医療 特別会計	(新設) 4億6500万円
介護保険特別会計	(2.6) 25億6800万円
公共下水道事業 特別会計	(▲6.3) 18億8300万円
農業集落排水事業 特別会計	(▲24.3) 3億3600万円
水道事業会計	(▲17.2) 14億7300万円
都市計画公園用地取得 事業特別会計	(廃止) —
予算総額	(▲12.9) 277億2900万円

※老人保健特別会計の予算額が大きく減少している理由は、平成20年度から後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、老人保健特別会計で行っていた事業の大部分が「福岡県後期高齢者医療広域連合」へ移行したことによるものです。

3月の定例市議会で、平成20年度の古賀市の予算が決まりました。

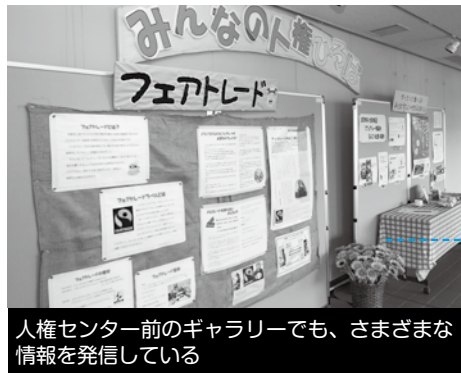
今年は、古賀市初の4年制大学の福岡女学院看護大学が4月に開学し、交通・交流の新たな拠点となるJR新駅の来春開業に向けて準備が進むなど、市の発展にとって明るいニュースがあります。一方で、平成19年度に策定した第三次古賀市行財政改革大綱に基づき、さまざまな取組を進める必要があります。そこで、今年度の予算編成テーマを「次世代へ夢をつなぐまちづくり」とし、たくましく夢のあるまちづくりを目指した予算編成を行いました。

※金額は百万円単位で端数処理しています。

5 農業・商工業のバランスがとれたまちを目指して

【農業振興地域整備計画の策定：234万円】 農業振興地域の保全・形成と、整備に関する必要な施策を計画的に実施するための指針を策定します。

【荒廃森林再生事業：280万円】 森林環境税(県税)を財源とし、公益的機能が低下している森林の機能回復を図るため、荒廃森林の調査や間伐等を実施します。



人権センター前のギャラリーでも、さまざまな情報を発信している



荒廃した森林は保水力が低下し、土砂災害などの原因となる

6 人が真ん中にあるまちを目指して

【人権問題に関する市民意識調査の実施：200万円】 これまでの人権・同和教育、啓発活動の成果と課題を点検し、今後の施策の基礎資料とするため、市民意識調査を実施します。

7 共働きのまちづくりを目指して

【校区コミュニティ支援事業交付金：100万円】 校区コミュニティ組織づくりを目指した準備活動を行う校区に対し、財政的な支援を行います。

【校区まちづくり応援事業交付金：80万円】 校区コミュニティ組織が設立された校区に対し、財政的な支援を行います。

【生涯学習リーダー塾の実施：55万円】 校区コミュニティの中核となって活動する人材を養成する「生涯学習リーダー塾」を実施します。



あらゆる分野で市民パワーが期待されている

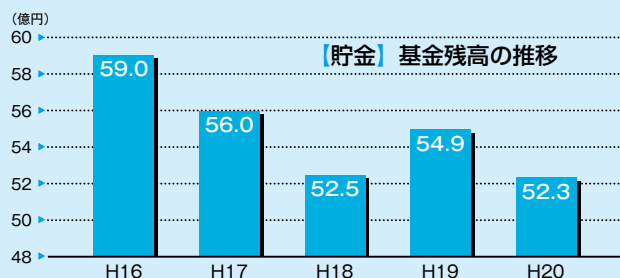
8 効果的かつ効率的な行財政運営を目指して

【税制審議会の設置：106万円】 市の税制全般を見直し、新たな財源の確保について検討するために設置します。

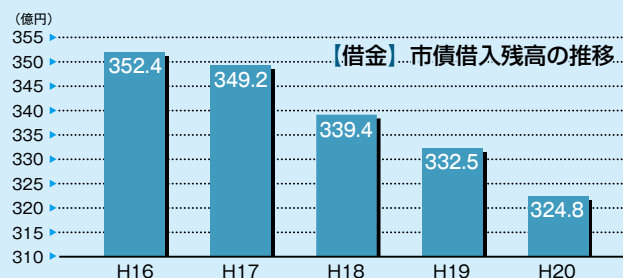
【滞納整理指導員の配置：97万円】 市税の徴収率向上に向けて、国税局事務経験者を嘱託採用します。

【上下水道事業経営等審議会の設置：32万円】 水道事業及び下水道事業の料金の適正化について検討するために設置します。

TOPICS 古賀市の貯金と借金はどのくらいあるの？



●市は、年度間の財源の不均衡の調整や、公共施設の整備など特定の目的にあてるため、市の貯金に当たる「基金」を積み立てています。これらの基金残高の総額は、平成20年度末見込額で52億3100万円です。



●道路や公共施設、上水道や下水道などを整備するには多額のお金がかかりますが、その財源の一つが「市債」です。市債借入残高は、平成20年度末見込額で324億8100万円です。

平成20年度予算

平成20年度の市の取組は、3月議会の冒頭に提案される施政方針に示されています。施政方針では、政策テーマ「次世代へ夢をつなぐまちづくり」を実現するための取組を8つの柱に整理し、これに沿って主要な施策が立てられています。

主要施策

1 安全・安心で快適な住環境づくりを目指して

【古賀市都市計画マスタープランの策定：258万円】 目指すべき都市の将来像と、その実現に向けた取組の方向性を定めた、都市計画の基本方針を策定します。

【JR新駅周辺整備：6億6098万円】 JR新駅の来春開業(予定)にあわせ、自由通路や駅前広場、歴史公園など周辺の一体的な整備を実施します。

【牟田・栗原線歩道整備：1億2360万円】 牟田・栗原線を市の中心街路と位置付け、歩道の確保をはじめとするバリアフリー化などを実施します。

【浜・大塚線整備：1億3472万円】 国道3号と国道495号を結ぶ都市計画道路である浜・大塚線の整備を実施します。



JR新駅の建設予定地

2 自然と共生するゆとりある生活を目指して

【古賀市地域省エネルギービジョン中間調査：180万円】 この計画が中間年度を迎えるため、省エネ目標、推進施策などについて調査を実施します。

【古紙類保管庫の設置：27万円】 市民や事業所が古紙類を排出するための古紙類保管庫を設置します。

【大根川井堰改修：1659万円】 老朽化している大根川井堰の改修に向けて、基本調査及び基本設計を実施します。

【農業集落排水事業：2億4751万円】 施工中の町川原・谷山処理区の平成23年度供用開始を目指し、継続して実施します。



整備が進む農業集落排水事業

3 いきいきと生活できるまちづくりを目指して

【妊婦健康診査補助：2185万円】 積極的な妊婦健診の受診を促し、健やかな出産に備えるため、妊婦健診補助を2回から5回に増やします。

【乳幼児医療費助成：9690万円】 入院外に係る医療費の助成対象年齢を5歳未満まで拡大します。

【学童保育の充実：7282万円】 本来の入所対象である1年生から3年生に加え、4年生までの対応を図るとともに、花鶴学童保育所を1クラブ増設します。

【特定健康診査の実施：3122万円】 特定健康診査について、国民健康被保険者に対し、対象年齢を30歳に引き下げて実施します。



多くの利用者でにぎわう学童保育所

4 生涯にわたって学ぶ環境づくりを目指して

【特別支援教育支援員の配置：325万円】 小・中学校の通常学級に在籍する発達障害などの児童生徒の支援のため、特別支援教育支援員を配置します。

【看護大学図書購入費補助：300万円】 福岡女学院看護大学に対し、市民に開放された充実した図書館運営のため、図書購入費を補助します。

【アートウォール事業：50万円】 市内公共施設に学校や地域が協力して絵を描く、「こがアートタウン構想」の一環となる事業を実施します。

【日本の次世代リーダー養成塾参加支援：40万円】 「日本の次世代リーダー養成塾」への市内在住の高校生の参加を支援します。



まちを彩るアートウォール

【千鳥ヶ池公園・小野公園・古賀グリーンパーク(有料公園施設)】

使用区分(市内在住者)		改定後 (2時間当たり)	現行 (2時間当たり)
野 球 場		1,400円	1,000円
庭 球 場	夜間照明使用料 (1面)	1,200円	800円
多目的広場	グラウンド使用料 (半面)	600円	300円
	グラウンド使用料 (全面)	1,000円	500円

※野球場夜間照明使用料、庭球場コート使用料、多目的広場夜間照明使用料は現行どおりです。

問い合わせ先 都市計画課 ☎942局1119番

【小中学校(体育館、運動場、運動場ナイター施設)】

使用区分		改定後 (1時間当たり)	現行 (1時間当たり)
体 育 館	半面	500円	500円
	全面	800円	
運 動 場		100円	無 料
運動場 ナイター施設 (古賀西小学校)	半基点灯	800円	700円
	全基点灯	1,600円	1,400円

問い合わせ先 社会教育課 ☎942局1347番

【福祉会館(市役所隣)】

使用区分	改定後 (1時間当たり)	現行 (1時間当たり)
1階大広間	300円	無 料

問い合わせ先 財政課 ☎944局1114番

【勤労者研修センター】

使用区分	改定後 (1人1泊当たり)	現行 (1人1泊当たり)
宿 泊	3,000円	2,000円

使用区分	改定後 (1時間当たり)	現 行(時間帯当たり)					
		9時～12時	13時～17時	17時～22時	13時～22時	9時～22時	
大研修室	700円	1,500円	2,000円	2,500円	4,000円	5,000円	
第1研修室 第2研修室	500円	1,000円	1,200円	1,500円	2,500円	3,000円	
和室1・和室2 和室3・和室4	300円	500円	700円	1,000円	1,500円	2,000円	

※冷暖房を使用する場合は、現行どおり各部屋使用料の3割を加算します。

問い合わせ先 商工振興室 ☎942局1120番

【市武道場・市民体育館アリーナ・市立球技場】

使用区分		改定後 (1時間当たり)	現行 (1時間当たり)
市武道場 市民体育館アリーナ	半面	500円	500円
	全面	800円	
市立球技場		100円	無 料

※市民体育館トレーニング室使用料、会議室使用料、会議室冷暖房使用料は現行どおりです。

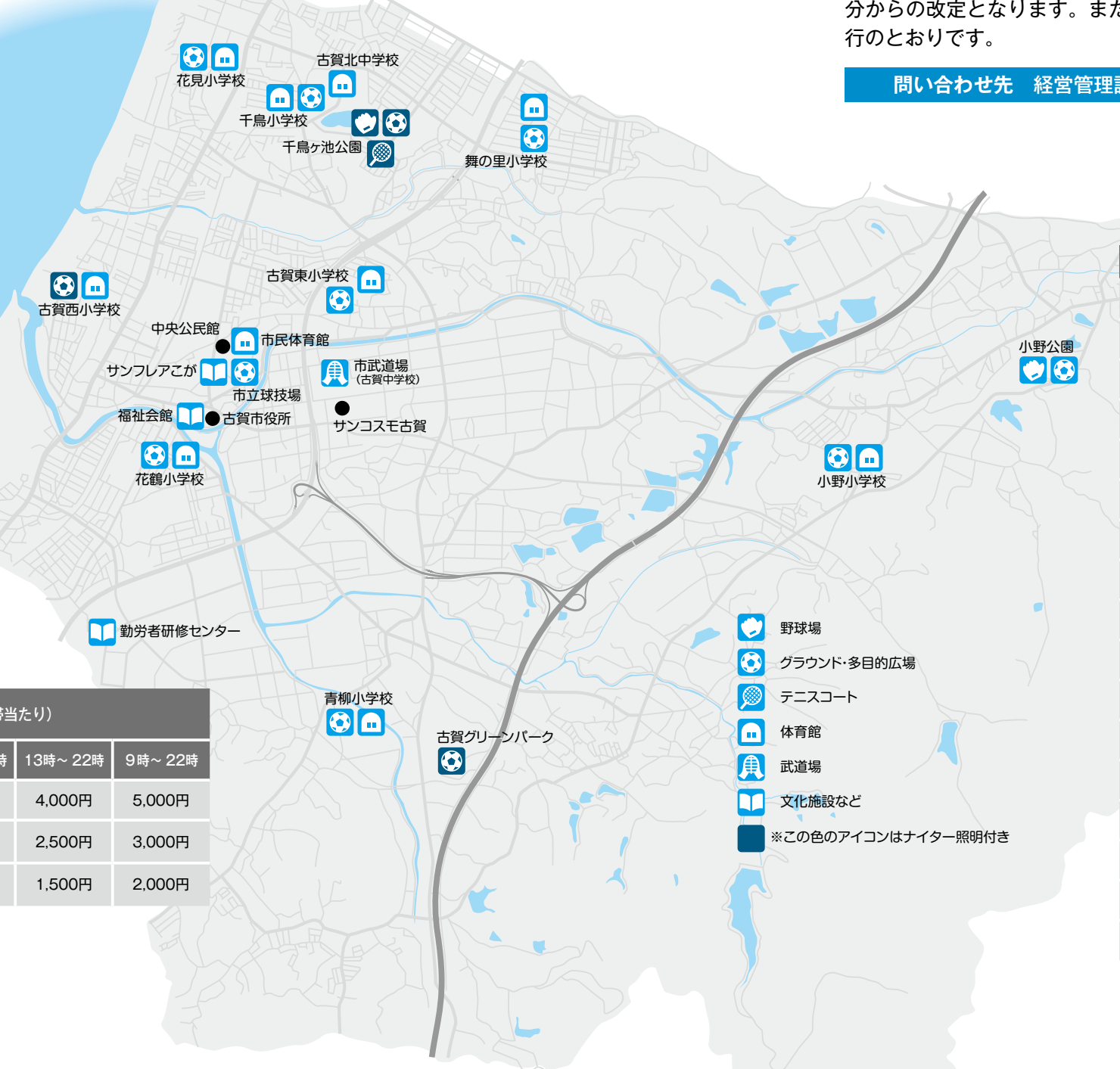
問い合わせ先 社会教育課 ☎942局1347番

【サンフレアこが】

使用区分	改定後 (1時間当たり)	現行 (1時間当たり)
視聴覚室	1,000円	700円

※冷暖房使用料、ギャラリー使用料は現行どおりです。

問い合わせ先 サンフレアこが ☎944局6214番



7月1日から
料金が変わります 各種 手数料
公共施設使用料

少子高齢化の進展や地方分権の推進、三位一体改革などを原因とした財政状況の悪化などにより、地方自治体を取り巻く環境は近年大きく変化しています。そこで、市では自主・自立性の高い行政経営の確立を目指して、第三次古賀市行財政改革大綱を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託などの推進、収入増加に関する取組の推進、市民共働の推進などの行財政改革に着手しました。

このような行財政改革の一環として、受益と負担のバランスを考え、各種交付手数料及び公共施設使用料の一部を改定します。市民の皆さんのご理解をお願いします。

なお、各種手数料は7月1日から、公共施設使用料は7月1日利用分からの改定となります。また、改定の表示がない施設の使用料は現行のとおりです。

問い合わせ先 経営管理課 ☎942局1346番

【手数料の改定】

新300円 ◀ 現200円

手数料の名称	担当窓口
戸籍の附票の写し交付手数料	市 民 課
印鑑登録証明書交付手数料	
住民票の写し交付手数料	
住民票記載事項証明書交付手数料	
不在住・不在籍証明書交付手数料	
外国人登録原票記載事項証明書交付手数料	都 市 計 画 課
埋火葬許可証交付手数料	
都市計画に関する証明書交付手数料	
農地に関する証明書又は許可書の交付手数料	
資産に関する証明書の交付手数料	
諸税及び公課に関する証明書の交付手数料	市 税 課 ・ 収 税 課
道路幅員証明交付手数料	
市道認定証明交付手数料	
地縁団体認可告示事項証明書交付手数料	
地縁団体印鑑登録証明書交付手数料	
文書受理証明書交付手数料	各 課
その他の証明など	各 課

よんで
みませんか



題名 「筑豊一代 炭鉱王
伊藤傳右衛門」
著者 宮田昭
書肆侃侃房 刊

あらすじ

伊藤傳右衛門といえば、抗夫、船頭から人もうらやむ大富豪の炭鉱王となった稀代の川筋男。飯塚市の旧伊藤傳右衛門邸は、妻の歌人柳原白蓮ゆかりの地として全国から脚光を浴びています。そのかげで、傳右衛門の社会的な偉業は意外と知られていません。この本は、埋もれていた炭鉱資料を丹念に紐解き、筑豊炭鉱の盛衰を傳右衛門の生涯にからめて描いた、いわば歴史物語です。

6月の予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

● は休館日です。

ご案内

開館時間…10時～18時

おはなし会

7日(土)、14日(土)、21日(土)、
28日(土) 11時～11時30分

赤ちゃんおはなし会

11日(水) …11時～11時20分

名画会

14日(土) …14時～(上映時間 184分)
「赤と黒」(フランス映画)

子ども映画会

次の開催は7月の予定です。



図書館 だより No.362

平成19年度 多く読まれた本



「東京タワー」 リリー・フランキー/著 扶桑社 刊 87回
「容疑者Xの献身」 東野圭吾/著 文芸春秋 刊 71回



「かいけつゾロリシリーズ」 原 ゆたか/著 ポプラ社 刊 107回
「ハリー・ポッターと謎のプリンス」 J.K. ローリング/著 静山社 刊 103回

●貸出冊数	479,145冊 (8.3冊)
●蔵書冊数	一般書 139,984冊 児童書 60,586冊
	計 200,570冊 (3.5冊) ※()内は市民一人当たり
●不明冊数	203冊

全2回

今年も開催します

古典文学講座のお知らせ

テーマ 「源氏物語1000年～なぜ1000年か、その魅力は何か」

第1回 日時 6月22日(日) 10時30分～12時
「紫式部日記からひもとく」

※第2回 日時 7月6日(日) 10時30分～12時 「源氏物語の魅力の秘密 源氏とは何か」

講師 重松 裕己先生(熊本県立大学名誉教授)

場所 サンフレアこが2階視聴覚室

参加 50人 参加申し込み 図書館カウンターか電話でお申し込みください。

問い合わせ先 市図書館 ☎942局2561番

館内配置がかわりました

どうぞご活用ください。

※10代の皆さんに読んで欲しい本のコーナー「YA(ヤングアダルト)コーナー」が大きくなりました。※将来の仕事の本や、朝の読書にぴったりの本、読み応えのあるファンタジーのシリーズなど、たくさんそろえて待っています! ※また、目に優しい大活字本、豊富な写真の大型画集、郷土の資料なども移動しています。より活用しやすくなるよう工夫しています。



YAコーナー 仕事選びの本



雑誌コーナーのとなりです



YAコーナーの奥は大活字コーナーです 色とりどり どの本を読もうかな

お知らせ

このコーナーは、一生学習していこうという生涯学習の考えを基本として、市民の皆さんに情報を提供しています。

My Life マイライフ 第95回
生涯学習ニュース

いっしょに“第九”を歌いましょう 第3回古賀市

「第九を歌う会」 合唱団員募集

- 対象 歌うことが好きな人、経験不問
- 会費 一般/ 10,000円、中高生/ 3,000円
- 募集内容 ソプラノ、アルト、テノール、バスの各パート
- 練習期間 5月～12月(5月20日(火)から毎週火曜日開催)



昨年の第九の様子

- 練習場所 市中央公民館研修棟201号
- 公演日 12月13日(土)
- 場所 市中央公民館大ホール
※詳しくはチラシをご覧ください。

申し込み・問い合わせ先 ☎944局0224番(荒木)

芸術に酔ってみませんか 加藤誠一版画展 ～人生を勤しむ～

入場
無料

古賀市文化のまちづくりリーダー企画(地元作家発掘事業)として、古賀市在住の加藤誠一さんの個展を開催。四季の変化を月ごとに緻密な描写で描いた作品20点を展示しています。

- 作家略歴/古賀市在住、西日本版画協会会員、太平洋美術展太平洋美術賞受賞、太平洋西日本展久留米市長賞受賞ほか
- 期間 5月18日(日)まで 10時～18時 ※月曜休館
- 場所 サンフレアこがギャラリー

問い合わせ先 社会教育課 ☎942局1347番

歴史資料館 だより

▶夏の企画展は

「仮面の告白」

期日●7月18日(金)～8月31日(日)

- 世界の仮面を集めました。仮面の喜怒哀楽を読みとってみましょう。
- 期間中「仮面スケッチ」や仮面関係のビデオを上映します。

- 市民の皆さんで、仮面(お面)をお持ちの人は資料館にご連絡下さい。展示いたします。(☎944局6214番)



市立歴史資料館 ☎944局6214番 FAX944局6215番 ホームページ <http://www.lib-citykoga.org/>



● 7月生まれの赤ちゃんの写真は、赤ちゃんの氏名に生年月日、住所、保護者氏名、電話番号とメッセージ(65文字以内)を添えて郵送、または持参してください。6月6日(金)必着。掲載は1歳～3歳で、1人1回とします。応募多数の場合は抽選とします。
● 問い合わせ・申し込み先【〒811-3192 (住所不要)市役所経営企画課広報係 ☎942局1111番(内線316)】※写真返却希望の場合は、返信用封筒(80円切手を貼ったもの)を同封してください。
● 古賀市の公式ホームページからも応募できます。



やすたけ たくま
安武 拓駿ちゃん
5月4日生まれの2歳
篠 内

たくま、お誕生日おめでとう。
たくさん食べて、たくさん遊んで
元気に大きくなってね。



たかはし みゆう
高橋 実夢ちゃん
5月16日生まれの3歳
日 吉

3歳のお誕生日おめでとう!!
パパとママのところに生まれて
くれてありがとう。
いつも笑顔でおもしろく元気一
杯のみゆうが大好きです♡



たけした ゆうと
竹下 勇登ちゃん
5月24日生まれの2歳
篠 内

2歳のお誕生日おめでとう。
皆に可愛がってもらえる人懐っ
てい子です。これからも笑わせ
てね。



まさき れい
馬崎 鈴ちゃん
5月24日生まれの3歳
薦 野

3才のお誕生日おめでとう!!
9月にはお兄ちゃんになるね♡
毎日の笑顔にパパとママは幸せ
です♡



やすむら みく
安村 美玖ちゃん(左) 5月21日 1歳
りゅうな
・流菜ちゃん(右) 5月28日 3歳
花見東

お誕生日おめでとう♡
この1年大きな病気もせず
スクスク成長してくれて有難う。
2人の笑顔はパパママの元気の素だよ。
これからも2人仲良くな。

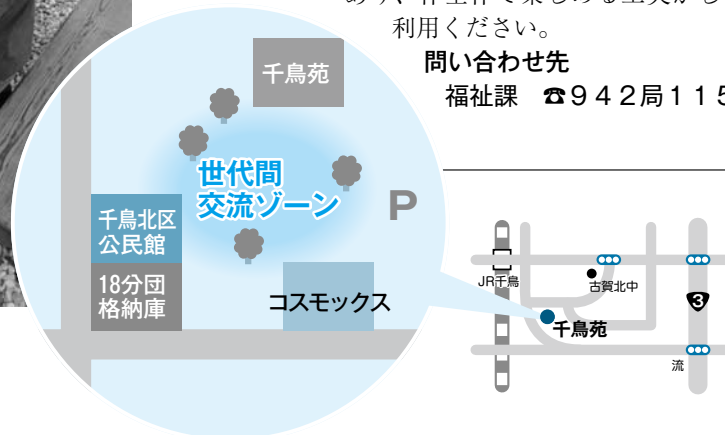


森の小径は出会いがいっぱい

子どもからお年寄りまで、はば広い世代に楽しんでもらえる“世代間交流ゾーン”がオープンしました。場所は社会福祉センター「千鳥苑」のすぐ隣です。自然の地形をそのまま利用し、歩きやすく環境にやさしい木材チップを敷き詰めた遊歩道は森の香りがいっぱい。介護予防のための健康遊具や園芸福祉施設、頂上の東屋の横には千鳥ヶ池にまつわる千鳥姫伝説の祠もあり、体全体で楽しめる工夫がしてあります。ぜひご利用ください。

問い合わせ先

福祉課 ☎942局1150番



◀ オレンジ色の屋根が目印。市の新しい活力になると期待されています。

ようこそ、104人のタマゴたち

4月4日、古賀市初の4年制大学となる福岡女学院看護大学の入学式が行われ、104名が入学しました。この大学は、福岡東医療センターと同じ敷地にあり、国立病院機構と私立大学という全国初の連携は、新たな地域連携のモデルケースとして注目を集めています。学生たちはこれから4年間、看護師や保健師を目指して学び、実習やボランティアなどのさまざまな活動を通じて、地域との交流を深めていくことでしょう。

小学校は楽しいトコだよ

4月10日、市内8小学校の入学式が一斉に行われました。古賀東小学校(岸川明生校長)では、2年生たちが“くじらぐも”の歌劇を披露して、新1年生を歓迎しました。“くじらぐも”は1年生の国語教材で、想像力をかきたてる読み物。これに高比良寿先生が曲を付け、全20分ほどの壮大な歌劇に仕上がりました。大空にぽっかり浮かぶクジラのような雲に飛び乗った2年生たちが、小学校生活の楽しさを体中で表現する様子に、新1年生だけでなく保護者や来賓からも大きな拍手が贈られました。



水上哲実前団長



安武昇新団長

気持ち新たに“敬礼”!

4月6日、市消防団の入退団式が行われ、前団長の水上哲実さん(薦野区)らに感謝状が手渡されました。今年度は28人が入団し、総勢373人となった市消防団。安武昇新団長(新原区)は「伝統を重んじながら、あらゆる災害から市民の生命・財産を守ります」と力強くあいさつしました。



歌劇くじらぐもの熱演



ドキドキしながら話を聞く新1年生



なくてはならない頼もしい味方 民生委員・児童委員は あなたの身近な相談役

皆さんは、民生委員・児童委員という言葉を知っていますか。古賀市に何人くらいの民生委員・児童委員がいるか知っていますか。そして、どんな活動をしているか知っていますか。

民生委員・児童委員ってどんな人？

古賀市内で民生委員・児童委員として活躍している人は、なんと58人。平成22年11月まで3年間の間、これだけ多くの人がボランティアとしてがんばっています。

委員に任命されると、さまざまな相談を受けたり、問題を解決できる機関を紹介したり、お年寄りの見守りをしたりと、とても多くの役割を担います。このように、困っている時、いざという時、頼りになるのが民生委員・児童委員なのです。

委員には誰がなるの？

民生委員は、児童委員も兼ねていて、法律で設置が義務付けられています。とくに、民生委員の制度は90年以上の歴史があります。とても困難な仕事ですが、委員の仕事の重要性をよく理解し、誠実に職務を果たせる人が、厚生労働大臣から任命されて民生委員・児童委員となります。また、民生委員・児童委員と協力して、子どもに関わる相談や支援を行う主任児童委員もいます。

委員の仕事は？

先に挙げた相談業務などのほか、住民が必要な行政サービスを受けられるように、情報提供を行ったり、行政とのつなぎ役を務めたりすることもあります。また、担当の地域に関わるさまざまな実態調査も委員としての役割です。

また、個人のプライバシーに係る情報に触れる機会が多いことも特徴です。そのようなとき、安心して相談してもらえるよう、守秘義務や個人情報取り扱いについて、特に気を配っています。

安心して頼ってほしい

このように、どの業務も常日ごろから研修や学習しておかなければならない重要なものばかりです。それでも、委員が一生懸命がんばるのは地域の人の喜ぶ顔が好きだから。最も身近な相談役として、安心して気軽に相談してほしいと願っています。

各地域にはそれぞれ担当の民生委員・児童委員がいます。担当者がわからない場合は、お問い合わせください。

問い合わせ先

福祉課 ☎942局1150番



古賀市 地域福祉計画が できました

▲古賀市地域福祉のマスコット



●この計画をもとに、「こまだったときはお互いさま、たより合えるまち」を目指して、市民と行政が共働して、誰もが安心して暮らせるまちを作り上げていきます。

●地域福祉に関することは、今後広報紙などで紹介する予定です。

問い合わせ先
福祉課 ☎942局1150番



インタビュー

古賀市民生委員児童委員協議会
三船祐偉会長

古賀市民生委員児童委員協議会では、各委員の活動を通じた学習会や研修会を積極的に行っています。心がけていることは、常に住民の立場で考えること。同じ住民として、気負わずなんでも話してもらえよう心がけています。

皆さんの役に立てるようがんばっていますので、一人で悩まずに、ぜひ気軽に相談してくださいね。

組織変更

組織の一部を変更しました

- ①「高齢者福祉課包括支援係」が廃止され、「地域包括支援センター」が新設されました。
☎942局1156番
- ※高齢者福祉課は☎942局1144番になります。
- ②「建設課建築係」と「建設課管理係」が統合され、「建設課管理係」が新設されました。
- ③「学校教育課教育指導室」が「学校教育課指導係」になりました。教育指導室の☎942局1348番は廃止になりました。
- ④「学童保育に関する問い合わせは、学校教育課指導係（☎942局1130番）に変更されました。
- ⑤福祉課の☎942局1152番は廃止され、☎942局1150番のみになりました。

平成20年4月1日人事異動

1. 昇任
【部長級】吉村高英「建設産業部長」
【課長・参事級】古屋順二「市税課参事」中野敏明「経営企画課長」洪田敏治「都市計画課長」小金丸務「サンフレアが館長」堀重春「古賀高等学校事務局長」
【課長補佐級】中村裕子「鹿部保育所長」
【参事補佐級】清原富幸「環境課参事補佐兼環境整備係長」高原義之「議会事務局参事補佐兼議事係長兼庶務係長」
【係長級】浦野英浩「市税課市民税係長」宮野原和己「収税課収税係長」星野美香「健康づくり課予防係長」森下早苗「地域包括支援センター」包括支援係長「伊東修子」久保保育所主任保育士「藤原美喜子」鹿部保育所主任保育士「長崎英明」建設課土木係長「神水真一」学校教育課指導係長

2. 異動

- 【部長級】小河武文「総務部長」
【課長・参事級】横田昌宏「人事秘書課長」梅谷悦二「国保年金課長」中野知聡「人権センター課長」稲富徹「健康づくり課長」森一郎「地域包括支援センター所長」洪田辰志「教育総務課長」水上栄一「学校教育課指導主任」
【課長補佐級】元満栄子「久保保育所長」山田まり子「恵保育所長」篠崎初雄「人事秘書課長補佐（玄界環境組合派遣）」
【参事補佐級】長裕二「社会教育参事補佐兼スポーツ・文化係長」池見直喜「社会教育課中央公民館参事補佐兼中央公民館係長」
【係長級】金子由美子「総務課文書法制係長」水上豊「人事秘書課人事係長兼秘書係長」小柳研一「市税課資産税係長」柴田武巳「経営企画課企画調整係長」吉村博文「財政課財政係長」洪田倫男「福祉課社会係長」青谷昇「産業振興課農政係長」水野幸徳「産業振興課農林振興係長」森正俊「産業振興課商工振興室商工振興係長」吉武洋「建設課管理係長」小河正秀「水道課配水係長兼企画係長」山本哲次「浄水場管理係長」渡行弘「教育総務課施設管理係長」高原安憲「サンフレアが歴史資料館文化財係長兼歴史資料館係長」
- 【主査級】元満昇「収税課業務主査」眞子静香「福祉課業務主査」吉武淳子「地域包括支援センター業務主査」村上恵美「地域包括支援センター業務主査」智原尚美「久保保育所業務主査」伴十鶴「久保保育所業務主査」安河内貞子「久保保育所業務主査」石津貴久枝「恵保育所業務主査」阿部由美香「鹿部保育所業務主査」柴田佐百合「鹿部保育所業務主査」松本恵子「鹿部保育所業務主査」稲次みどり「産業振興課業務主査」中野利昭「水道課業務主査」吉住政隆「サンフレアが歴史資料館業務主査」魚谷千代子「サンフレアが図書館業務主査」
- 【主任主事級】本田嘉彦「総務課主任主事」長野葵「人事秘書課主任主事」的野裕樹「人事秘書課主任主事」坂井由香「人事秘書課主任主事」荒木僚治「人事秘書課主任主事」村山隆一「市税課主任主事」野田高弘「市税課主任主事」村松由久枝「収税課主任主事」片山知子「会計課主任主事」池田麻紀「経営企画課主任主事」小出真司「財政課主任主事」青崎大輔「土地利用政策室主任主事」長井啓子「国保年金課主任主事」松永俊介「人権センター主任主事」藤本奈保子「市民共働課主任主事」清原愛「市民共働課主任主事」金子幸恵「高齢者福祉課主任主事」川原淳史「高齢者福祉課主任主事」藤本耕次郎「こども政策課主任主事」安部典子「恵保育所保育士」大村海「恵保育所給食調理員」中田学「産業振興課主任主事」割石直人「都市計画課主任主事」石倉明「下水道課主任主事」矢野貴宏「下水道課主任主事」菊池聡「社会教育課主任主事」長尾佐智恵「社会教育課主任主事」中島大「古賀高等学校主任主事」
- 【主事級】松本智恵子「市税課主事」渡今日子「国保年金課主事」下坂聡子「国保年金課保健師」佐藤陽子「環境課主事」宮園望「福祉課主事」吉澤祥子「福祉課主事」藤土仁孝「学校教育課主事」飯尾幸恵「一部事務組合事務局主事」

3. 人事交流等

吉永春男「社会教育課長」

4. 新規採用

村田健郎「建設課主任主事」樋口武史「社会教育課主任主事」大谷直美「健康づくり課主任主事」坂元洋一郎「経営企画課主任主事」桐原誠「財政課主任主事」吉武真宏「収税課主事」橋北麻希子「高齢者福祉課主事」中村麗香「人事秘書課主事」田中美紗「国保年金課主事」力丸拓「下水道課主事」高倉彩加「市民課主事」長崎恵子「建設課主事」馬渡あゆみ「都市計画課主事」

5. 退職者（平成20年3月31日付）

木戸一雄「総務部長」橋橋俊雄「古賀高等学校事務局長」土佐恵美子「鹿部保育所長」元満邦滋「サンフレアが館長」横大路一将「総務部人事秘書課長」阿部芳信「議会事務局課長補佐兼議事係長兼庶務係長」矢野俊美「社会教育課スポーツ・文化係長」青谷強「教育総務課施設管理係長」安武和昭「学校給食センター業務主査」安武美由紀「久保保育所主任保育士」横尾勝博「社会教育課長」真崎剛二「産業振興課主任主事」中野さやか「市税課主事」

昇任／17人 異動／78人 人事交流等／1人 退職／13人（平成20年4月1日付）

問い合わせ先 人事秘書課 ☎942局1121番 組織・問い合わせ先の変更

人事異動

特定健診 & 生活機能評価

2つの目的に2つの健診
どちらも受診してください●各種がん検診は、これまで
どおり実施します。

今年4月からはじまった“特定健診”と、65歳以上の人を対象とした“生活機能評価(介護予防健診)”は、それぞれ健診の目的が異なります。そのため、両方とも受診する必要があります。

特定健診は、メタボリックシンドロームなどにならないよう、早期発見早期予防を目的に実施する健診です。

一方、生活機能評価は、体を動かしたり、食べたりするなどの生活する上での機能に異常がないかを発見するための健診です。内容は“生活機能チェック”と“生活機能検査”の2段階に分かれており、はじめに生活機能チェックを行います。このチェックによって必要があると判断された人は、第2段階の生活機能検査を受けていただきます。

なお、国民健康保険の加入者は、特定健診と生活機能評価を健診の一連の流れで同時に実施します。(国民健康保険以外の医療保険加入者や後期高齢者医療の被保険者は、生活機能評価のみ受診してください。)

	特定健診	生活機能評価
目的	生活習慣病やメタボリックシンドロームを早期発見早期予防する。	「外出する」「食事する」など日常生活を営むために必要な機能(生活機能)の低下を早期発見し、介護予防につなげる。
健診内容	コレステロールや中性脂肪などの検査を行い、メタボリックシンドロームに該当しているかどうかを調べます。 【検査項目】 問診、医師の診察、計測、尿検査、血液検査	25項目のチェックや栄養状態、貧血などを調べることで、生活機能の低下の有無を調べます。 【検査項目】 1、生活機能チェック 25項目の基本チェック、計測(身長、体重等) 2、生活機能検査 心電図、医師の診察、血液検査
対象	平成20年度中、30歳から74歳までの人	古賀市在住の65歳以上で、介護認定を受けていない人
問い合わせ先	国保年金課 ☎942局1111番 (内線217)	地域包括支援センター ☎942局1156番

市では、市民が国際交流をより身近に行えるよう、実施団体に対して国際交流活動を支援する助成を行っています。この事業をきっかけに、国際交流の輪を広げてみませんか。

対象 古賀市在住及び市内に通勤・通学する5人以上で構成する団体

対象事業 文化・スポーツ・ボランティア活動を通じた国際交流を目的とする活動、古賀市に在住する外国人との親睦を深めることを目的とした交流活動など。
※演劇鑑賞など参加者が主体とならない活動や、観光が主な内容のものは対象になりません。

助成額 一団体につき30万円を限度(補助率1/3～2/3)。

申請時期 4月、7月、10月、1月末

日が締め切り(末日が閉庁日の場合はその前日)。

※申請を受け付けたものは、締め切りの翌月に審査を行います。

! 注意事項

●補助対象となる取組であるかどうか、事前に審査して決定するため、事後申請はできません。必ず実施する前に申請してください。

●予算の範囲内で実施しますので、交付額・交付団体数には限りがあります。年度後半には受付を締め切る場合もありますのでご了承ください。

●営利を目的とした団体など、補助金の交付対象にならないものもあります。まずはご相談ください。

はじめませんか？
身近な国際交流
国際交流事業
補助金交付制度

■問い合わせ先 経営企画課
☎942局1113番

麻しんは怖い病気です

麻しん(はしか)は、感染すると発熱やせき、発疹などを伴い、まれに重い後遺症が残ったり、死亡したりすることがある恐ろしい病気です。平成19年の春には、10代から20代の人を中心に麻しんが流行し、大きな混乱がおきました。今年も既に患者の発生が報告されています。麻しんを予防するには、予防接種が効果的です。

予防接種を受けましょう

予防接種は、次の時期に必ず受けるようにしましょう。

- 第1期 生後12か月～生後24か月(1歳児)
- 第2期 小学校入学前の1年間(幼稚園などの年長児)

費用 法定の予防接種なので、無料です。

次の年齢の人でも対象です

今年度から平成24年度までの5年間は、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の人、麻しんの法定予防接種の対象者となります。今年度の対象者は次のとおりです。

- 第3期 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの人
- 第4期 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人

※ただし、麻しんと風しんの両方にかかったことが確実な人や、麻しんと風しんの予防接種を2度接種(混合ワクチンを含む)したことがある人を除きます。

接種期間

平成20年4月1日～平成21年3月31日

※なるべく早めに受けましょう。

接種回数 接種期間内に1回

費用 対象者が期間内に接種する場合は無料です。それ以外の場合は、自己負担となります。

麻しん(はしか)の
予防接種を
忘れずに

■問い合わせ先 健康づくり課
☎942局1151番



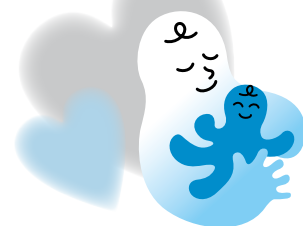
※予防接種を受けることができる医療機関については、各戸配布した「平成20年度健(検)診・予防接種ハンドブック」もしくは古賀市公式ホームページをご覧ください。

古賀市ファミリー・
サポート・センター
第12期会員募集

■問い合わせ先 家庭支援室
☎942局1159番

募集期間

6月2日(月)～6月23日(月)



申し込み方法

募集期間中に印鑑と証明写真(縦4cm×横3cm)を家庭支援室へご持参ください。

おねがい会員・まかせて会員…写真2枚
どっちも会員…写真3枚

ファミサポ会員になろう

次の項目にあてはまりますか。

- ☐ 仕事が遅くなり、保育所・学童保育所の迎えができない。
- ☐ 子どもが風邪気味で休ませたいが、仕事を休めない。
- ☐ 学校行事に参加するとき、下の子どもをあずけたい。
- ☐ 病院に行きたいが、子どもを連れていけない。
- ☐ 子育てのお手伝いをしてみたい。
- ☐ 子どもを預けたり預かったりする子育ての仲間が欲しい。

講習会を受けましょう。

会員になるには、講習会を受ける必要があります。「おねがい会員」は講習会1回と交流会。「まかせて会員」と「どっちも会員」は講習会4回と交流会に参加してください。

会員の種類は3つ

先の項目にあてはまる人は、ファミリー・サポート・センター(通称ファミサポ)の会員になることをお勧めします。

- 子育ての手助けをして欲しい人は“おねがい会員”
- 子育ての手助けをしたい人は“まかせて会員”
- どちらも行いたい人“はどっちも会員”

講習会日程

	日程	内容
講習①	7月4日(金)	ディスカッション
講習②	7月10日(木)	手作り玩具
講習③	7月15日(火)	子どものあそび
講習④	7月27日(日)	安全講習
交流会	8月1日(金)	会員証交付ほか

「児童手当」 現況届を 受け付けます

■問い合わせ先 国保年金課
☎942局1111番(内線212)

6月には、小学校第6学年修了前の児童を養育している人に支給されている児童手当の現況届を提出する時期です。現況届は、児童手当を受けている人の所得状況や6月1日現在の養育状況などを確認し、今後の支給を決定するためのたいせつな届けですので、忘れずに届けましょう。この届け出をしないと支給が停止されます。

- 対象者
児童手当を受けている人
※事前に通知書を郵送します。
- 届出期間
6月2日(月)～30日(月)
- 受付場所
国保年金課年金・医療係窓口

税制の改正(税源移譲)があったため、ほとんどの人は平成19年度以降の所得税率が下がり、市県民税率が上がりました。(下がった分が上がるため、負担は基本的に変わりません。)

しかし、退職などで平成19年中の所得が大きく下がった人は、所得税が課されず、市県民税だけ課されることがあります。この場合、市県民税の増加の影響だけ受けるので、不均衡が起きます。

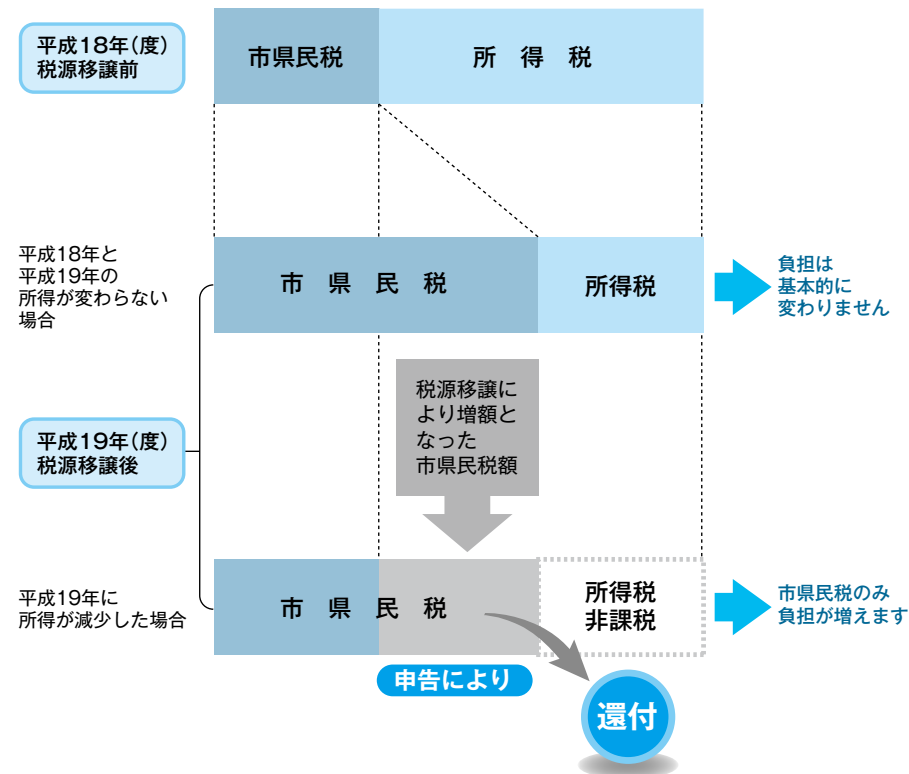
そのため、このような人に対し、すでに納付済みの平成19年度市県民税から、増額分を還付することになりました。ただし、還付には申告が必要です。忘れずに申告してください。

申告場所
平成19年1月1日現在に住んでいた市町村

※平成19年中に転居した人は注意が必要です。

※平成19年度、平成20年度とも古賀市で市県民税を課税された人で、還付の対象になる人には、6月下旬以降に申告書を送付する予定です。

【制度の内容】



住民税の 還付には 申告が 必要です！

■問い合わせ先 市税課
☎942局1111番
(内線234～237)

対象となる人

平成19年に所得が減り、
所得税が課されなくなった人

- ※ただし、次の人を除きます。
- ①平成19年中に亡くなった人や、海外に転居した人
 - ②寄付金控除額などが増加したり、住宅ローン控除などで所得税が課税されなくなった人

申告期間
7月1日(火)～7月31日(木)

国民健康保険税が変わります

■問い合わせ先 国保年金課 ☎942局1111番(内線216)

後期高齢者医療制度が始まりましたが、この医療制度を運用するために現役世代の保険料で支援することになっています。市でも国民健康保険から支援するため国民健康保険税の計算項目を追加するとともに、年々増え続けている医療費【グラフ2】にも対応するために、税率の改定を行うことにしました。

国民健康保険会計は慢性的に赤字が続いており、一般会計から赤字を補てんして制度を維持している状況ですが、一般会計からの補てんを少しでも減らせるよう市ではさまざまな検診や今年度から始まる特定健診・特定保健指導、啓発活動によって医療費の抑制に努めているところです。

今回の改定で国民健康保険加入の皆さんは負担が増えますが、国民健康保険事業の健全運営のためにご理解・ご協力をお願いします。

【表1】 国民健康保険税の新旧比較

平成19年度				平成20年度			
医療分 (すべての人)	所得割	8.5%		医療分 (0～74歳)	所得割	7.0%	
	資産割	20.0%			資産割	10.0%	
	均等割	21,000円			均等割	22,000円	
	平等割	21,000円			平等割	22,000円	
介護分 (40～64歳)	所得割	1.2%		支援分 (0～74歳)	所得割	2.0%	
	均等割	10,000円			均等割	7,000円	
					平等割	7,000円	
介護分 (40～64歳)	所得割	1.7%		介護分 (40～64歳)	所得割	1.7%	
	均等割	12,000円			均等割	12,000円	

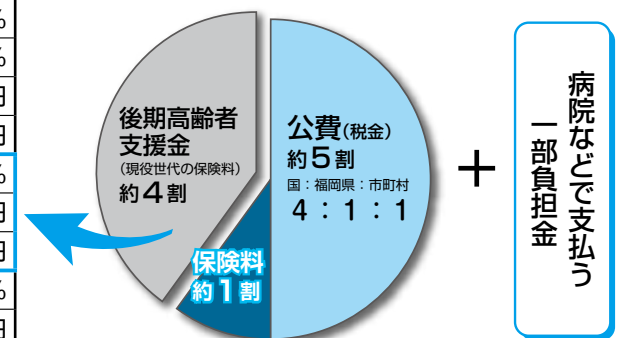
どこが変わるの？

後期高齢者医療制度が始まったことにより、75歳以上の人は後期高齢者医療保険を納めるようになります。74歳までの人は、これまでの医療分に加え、後期高齢者支援分を納めることになります。また、40歳から64歳までの人が納める介護分は、税率などが変わります。【表1・グラフ1】

いつから変わるの？

決定した国民健康保険税額は、7月下旬に各世帯に郵送します。

【グラフ1】 後期高齢者医療費のしくみ

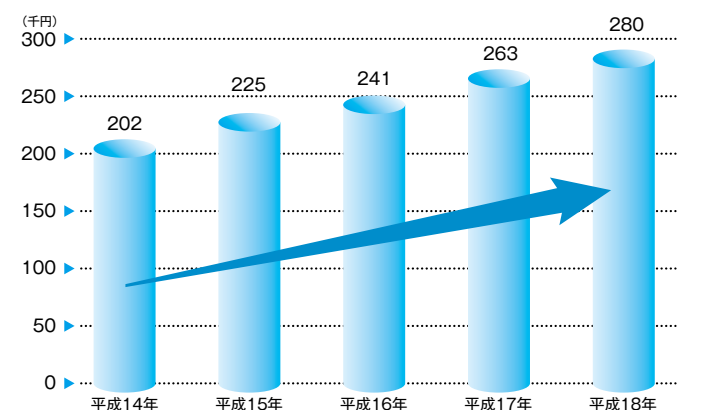


「後期高齢者医療制度」の通称が「長寿医療制度」になりました。

- 長寿医療制度は、後期高齢者医療制度をより親しみやすくするための通称(ニックネーム)です。正式名称は変わりませんので、保険証はそのまま使えます。
- 当制度の保険料のお支払方法は、納付書などで納める「普通徴収」と、年金から天引きする「特別徴収」の2通りがあります。4月の年金から天引きされた人は、18年中の所得で仮徴収していますので、19年中の所得が確定する7月中旬ごろに、納付決定通知を送付します。

保険料納付決定通知書は
7月中旬発送です。

【グラフ2】 市民一人当たりの医療費



● 次回の古賀市民エコの森分別収集は、
5月21日(水)、6月4日(水)・10日(火)、いずれも10時15分から12時45分までです。合併シンポジウム
を開催します

私たちの将来の生活に大きく関わる市町村合併を、市民同士で考えてみませんか。申し込み不要、直接会場へお越しください。

テーマ

「市民が創る夢の湾岸都市」

日時 6月14日(土)

13時～15時

場所 中央公民館大会議室

市中央公民館大会議室

内容 ①基調講演 総務省理事官

②パネルディスカッション

主催 市民湾岸会議

問い合わせ先

☎090(9472)4891番

(阿部)

市中小企業小口
事業資金融資制度

市では、地場産業の振興発展を目的に「市中小企業小口事業資金融資制度」を設けています。

事業の運転資金、設備資金などにご利用ください。

融資金額

500万円以内

融資利率 1・85%

保証料率
保証協会が規程する料率
(市が1%補助)

問い合わせ先

商工振興室

☎942局1120番

くらし・事業なん
でも相談会を開催

日時 6月7日(土)

10時～16時

(受付終了15時30分)

場所 「あいれふ」9階

(福岡市中央区舞鶴2-15-1)

相談料 無料

相談時間 1人30分

相談担当者 弁護士、税

理士、司法書士など

問い合わせ先

県弁護士会

☎741局6416番

第2回県営住宅
入居者募集

県内に所在する県営住宅の入居者を募集します。

募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。

案内書配布、申込受付期間

6月2日(月)～6月10日(火)

(申し込み手数料は不要)

案内書配布場所

甲種新規・乙種防火
管理者資格付与講習会

一定以上の人員を収容する店舗・旅館・病院・工場等の管理権原者は、消防法により「防火管理者」を定めなければなりません。

この講習会を受講すると、消防法に基づく甲種防火管理者、乙種防火管理者としての資格を取得できます。

対象

防火管理者選任義務のある店舗等のうち、まだ選

任されていない事業所ま

たは希望する人

日時

乙種防火管理講習

6月19日(木)のみ受講

甲種防火管理新規講習

6月19日(木)・20日(金)の

2日間受講

※いずれも9時から17時まで

場所 粕屋北部消防本部

費用 5000円

(テキスト代含む)

申し込み方法

所定の申し込み用紙(写真2枚必要)で、粕屋北部消防本部へ申し込みください。

受付期間

5月14日(水)～6月13日(金)

次第締め切りです)

※用紙は、粕屋北部消防本

部及び新宮分署にありま

す。なお、消防本部のホー

ムページからもダウン

ロードできます。

申し込み・問い合わせ先

粕屋北部消防本部

☎944局0021番

県立北筑前養護学
校の運動会を開催

日時 5月31日(土)

9時30分～12時

※雨天時は、翌日に順延

場所 県立北筑前養護学校

内容 徒競走、マスゲー

ム、フオークダンスなど

問い合わせ先

県立北筑前養護学校

☎943局8674番

労働力調査に
ご協力ください

総務省と県では、毎月、労働力調査を実施していま

今月の
No. 2 こどけんカルタ

このカルタは「児童の権利に関する条約」の内容を分かりやすく解説しています。

第6条は「生命への権利、生存・発達の確保」。すべての子どもは、命を奪われない、生きる権利を持っています。子どもたちが、苦しんだり痛い思いをせずに育つように、国は出来る限りのことをしなければなりません。

こども政策課
☎942局1157番

テーマ

「夢・実現」未来を切り拓け！

内容 展示発表、ステ

ジ発表、バザー

問い合わせ先

古賀高等学校

☎942局2161番

母子家庭のための
パソコン講習会

平日4日間でパソコン基礎(ワード・エクセル・インターネット)を学び、就

場 所 クローバープラザ

(春日市原町3-1-17)

期間

今日のポイント

福岡から始まったこのラブアース・クリーンアップ。日本全国、大韓民国の釜山にも広がり世界的な清掃活動として知られるようになっていきます。

今年もラブアース・クリーンアップ2008が行われます。皆さんも古賀の海岸きれいにしてみませんか？

●日時 6月1日(日)
9時受付
9時30分開始
●場所 古賀海岸
●問い合わせ先
海洋スポーツ倶楽部
☎942局6208番

環境課(事務局) ☎942局1127番



ひとのデータ () は前年比

人口……………57,658人(+558)
男性……………27,804人(+295)
女性……………29,854人(+263)
世帯数…………21,970世帯(+480)
出生…………47人 転入…………590人
死亡…………33人 転出…………748人
データ●2008年3月31日現在7月8日(火)～7月11日(金)
9時30分～16時30分
受講資格 母子家庭の母
または寡婦であつて、原則として母子家庭等就業
自立支援センターに求職
登録している人
受講料 無料
(テキスト代3000円
程度は自己負担)
定員 20人
託児 あり(1歳～6歳
まで、事前予約制)
申し込み締め切り
6月9日(月)必着
申し込み方法
家庭支援室(☎942局
1159番)に備え付け
の申込書に記入し、送付
してください問い合わせ先
県母子寡婦連合会
母子家庭等就業・自立支
援センター
☎584局3931番
身体・精神・知的障
害者職業訓練生募集
募集科目
パソコンビジネス科
募集人員 15人
訓練内容
パソコン操作の基礎知
識、ワード、エクセル、
グラフ作成など
訓練期間
7月2日(水)～9月30日(火)
実施場所 前原市人権セ
ンター(旧前原市隣保館)
受講料 無料(ただしテキスト代とし
て1万円必要です。また、
資格取得のための検定受
検料は自己負担です。)
募集期限 6月6日(金)
応募資格
身体障害者手帳、精神障害
者保健福祉手帳又は、療育
手帳を有し、公共職業安定
所に求職登録を行っている
人で介護を必要とせず
身辺整理ができる人。
応募方法
応募書類は最寄りの公共
職業安定所(ハローワー
ク)に提出してください。
選考日時
6月18日(水)13時30分
試験会場 前原市人権セ
ンター(旧前原市隣保館)
選考方法 面接
合格発表 6月25日(水)
合否決定については本人
宛に郵送にて通知いたし
ます。
問い合わせ先
福岡障害者職業能力開発校
☎(093)741局5431番HIV 一日相談検
査を開催平成19年1年間のHIV
感染者、エイズ患者の新規
報告数は全国で1048人
(1日あたり4人の新規感
染者)で、過去最高となり
ました。
エイズは特別な病気では交通事故無料電話
相談交通事故に遭ったときの
交渉など、交通事故に関す
る疑問や質問に弁護士が電
話でお答えします。
また、1回に限って面接柏屋保健福祉環境事務所
(柏屋町戸原235-17)
☎939局1534番平成20年度調理師
試験
試験日 8月3日(日)
試験会場 福岡経済大学
願書受付期間
6月2日(月)～6月6日(金)
※受験資格など試験の詳細
はお問い合わせください。
問い合わせ先
県柏屋保健福祉環境事務所
☎939局1534番点描
編集後記●“チャレンジ!!料理道場”は市
公式ホームページと連動しており、
ホームページでは手順を写
真で説明したり、栄養アドバイス、生産者の紹介などもしてい
ます。●一番頭を悩ますのはメ
ニューの考案で、子どもでも作
れて、季節を感じることもでき
るものにしています。実際に料
理を作るときは、手順や出来上
がりを写真に撮り、出来上がった料理は周囲の人に味見をしてもらっていますので味は保証付
き。●今月はおにぎり特集。運
動会や行楽地へお弁当を持って
出かけることも多いこの季節、
色とりどりの弁当で見栄えも食
欲もアップすること間違いなし。
ぜひチャレンジしてみてくださいね。(本田)

「人権の花」運動

毎年、人権擁護委員と市内小学校の子どもたちが、ひまわりを育てています。今年度は、青柳小学校の4年生51人が育てます。

ひまわりは「人権の花」とされていて、子どもたちが協力してひまわりを育てることで、命のたいせつさや思いやりの心を育み、人権に対する理解を深めてもらうことを目的としています。また、ひまわりの花を鑑賞する市民にも、人権意識が浸透するよう願っています。

人権擁護委員の活動

特設人権相談所

「人権擁護委員の日(6月1日)」を記念して、「特設人権相談所」を開設します。人権問題やさまざまな市民の悩みに応じます。

日 時 ● 6月2日(月)

10時～15時

場 所 ● 人権センター

問い合わせ先・電話相談

人権センター

☎942局1128番

相談無料
予約不要、
秘密厳守
電話でもOK

行政相談

行政サービスに関する相談や行政のしくみや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知を行います。

日 時 ● 毎月15日

10時～15時

※土・日の場合は翌週の月曜日、
祝日の場合は翌日

場 所 ● 人権センター

※行政相談と人権・悩みごと相談は
同時開催しています。

問い合わせ先 総務課

☎942局1112番

※当日の電話相談は
☎942局1128番へどうぞ。

人権・悩みごと相談

人権よろず相談をリニューアル。人権問題や、家庭内のもめ事、近所とのトラブルなどさまざまな悩みに対応します。

日 時 ● 毎月15日

10時～15時

※土・日の場合は翌週の月曜日、
祝日の場合は翌日

場 所 ● 人権センター

問い合わせ先・電話相談

人権センター

☎942局

1128番

まちの相談役 私たちに任せて

人権擁護委員制度は、今年で創設60周年。人権問題の解決のために、法務大臣から委嘱を受けた5人の人権擁護委員が、さまざまな活動を行っています。また、毎日の暮らしの中で生じる国の仕事などについての苦情や要望は、総務大臣から委嘱を受けた2人の行政相談委員が受け付けます。



●写真真左から、土江賢隆さん(人)、木下玖美子さん(行)、吉住長敏さん(人)、
●手前左から、三輪恭子さん(人)、大桑信子さん(人)、近藤清志さん(行)、青谷光代さん(人)
(人)は人権擁護委員、(行)は行政相談委員

行政相談委員の活動

チャレンジ!! 料理道場

健康のため、食の安全のため、手作りクッキングをはじめてみませんか。季節や地元の食材を使って、子どもにも簡単に作れる料理やお菓子を毎月紹介します。

●詳しい作り方や栄養アドバイスなどをホームページで紹介しています。

インターネットに接続可能な携帯電話からもご覧いただけるホームページを開設しました

携帯電話用アドレス

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/m/>

※一部の携帯電話ではご利用できないことがあります。

QRコード対応のカメラ付き携帯電話で右のコードを読み取ると、古賀市の携帯電話向けホームページへ素早くアクセスできます。

古賀市公式ホームページQRコード



色とりどりおにぎり弁当*011

おにぎり◎材料：ごはん150g(おにぎり2～3個)に対しての分量

●みそバターコーン…バター小さじ1、みそ小さじ1、スイートコーン(缶詰)大さじ1

●焼きおにぎり…しょうゆ大さじ1、かつお節1パック ●枝豆と梅…枝豆、梅干 適量、塩少々

●梅とおかかごま…梅干 適量、かつお節1パック、ごま適量 ●高菜巻き…高菜漬4枚くらい、塩 適量

●高菜とハム…辛子高菜 適量、ハム3枚、ごま適量 ●しらすと昆布…しらす 適量、塩少々、昆布の佃煮 適量

●みそバターコーン ごはんにバター、味噌、スイートコーンを加えて握る。

●焼きおにぎり ごはんにしょうゆ、かつお節を混ぜて握り、熱したフライパンで軽く焦げ目が付くまで焼く。

●枝豆と梅 茹でた枝豆と小さく切ったカリカリの梅干をごはんに混ぜ合わせて握る。

●梅とおかかごま 梅干を軽くたたいてペースト状

にしたものとかつお節とゴマをごはんと混ぜ合わせて握る。

●高菜巻き ごはんに塩を加えて俵型に握り、高菜漬を巻いてごはんを包む。

●高菜とハム ごはんと辛子高菜、みじん切りにしたハム、ゴマを混ぜ合わせて握る。

●しらすと昆布 ごはんにしらすと塩を混ぜ合わせて握り、昆布の佃煮を上に乗せる。